

令和元年度

監査報告書Ⅰ

(定期監査・前期)

飯田市監査委員

1 飯監第 37 号
令和元年 8 月 9 日

飯田市長 牧野光朗 様
飯田市議会議長 湯澤啓次 様
飯田市教育長 代田昭久 様

飯田市監査委員 加藤良一
飯田市監査委員 戸崎博
飯田市監査委員 清水勇

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した令和元年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成31年3月8日から令和元年8月9日まで

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月17日	上村自治振興センター及び公民館、南信濃自治振興センター及び公民館、上村保育園、和田保育園	現地
4月19日	橋北、橋南、羽場、丸山、東野の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月23日	伊賀良、鼎、上郷の各自治振興センター及び各公民館	現地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月17日	【子育て支援課】 上村保育園、和田保育園	監査室
5月30日	【ムトスまちづくり推進課】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター 【市公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各公民館	監査室

3 書類監査

監査実施部署等	【ムトスまちづくり推進課】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター 【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつば、上郷西の各保育園及び座光寺つどいの広場 【市公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各公民館
---------	--

第3 監査を実施した監査委員

監査期間中に監査委員の退任及び就任があったため、前任の監査委員が行った監査事務は、後任の監査委員がこれを引き継いだ。

平成31年3月8日から令和元年5月13日まで 北澤福一監査委員、木下克志監査委員

令和元年5月14日から令和元年8月9日まで 戸崎 博監査委員

令和元年5月15日から令和元年8月9日まで 清水 勇監査委員

第4 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第5 監査の結果

今回実施した保育園の監査において、災害時に自治振興センターと連携し園児の避難にあたったことを認めた。地域コミュニティでは市の機関の横連携が非常に重要であり、今後とも園児の安全保育対策をはじめ、連携して取り組まれない。

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第7に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター10	0	0	2
子育て支援課	保育園 2	2	0	1
公民館	地区公民館 10	0	0	2
合計	22	2	0	5

【監査結果の区分】

指 摘 事 項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指 導 事 項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 ムトスまちづくり推進課

(1) 検討要望事項

- ① 各自治振興センターがそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区のセンターに報告する機会を設けるなどし、センターの横連携を一層図られたい。
- ② 事務執行に係るマニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、内部統制の充実に努められたい。

2 子育て支援課

(1) 指摘事項

- ① 保育園の遊具について、点検業者からの「定期点検総括表」に「使用不可」の判定があったにも関わらず措置が講じられていない園があった。子どもの安全に係ることであり、すみやかに措置を講じること。(定期監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告あり。)
- ② 上記遊具の件について、子育て支援課は保育園の主管課として、指示命令を適切に行い、報告体制を整え、すみやかな措置を講じる体制を構築すること。

(2) 検討要望事項

遊具の件をはじめ、人事異動等により職員が変わってもすみやかに対応できるよう、マニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、適切な引継による内部統制の充実に努められたい。

3 公民館

(1) 検討要望事項

- ① 各公民館がそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区の公民館に報告する機会を設けるなどし、公民館の横連携を一層図られたい。
- ② 事務執行に係るマニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、内部統制の充実に努められたい。

第6 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(平成31年3月31日現在・出生数は平成30年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	出生数 (人)	組合加入率 (%)	
橋北	2,979	1,453	1,212	40.7	17	91.8	
橋南	2,678	1,263	1,031	38.5	17	97.0	
羽場	4,756	1,934	1,523	32.0	34	89.9	
丸山	3,443	1,448	1,120	32.5	32	87.2	
東野	2,888	1,307	1,006	34.8	19	88.5	
座光寺	4,434	1,607	1,433	32.3	32	73.7	
松尾	12,977	5,075	3,331	25.7	126	61.8	
下久堅	2,865	974	1,045	36.5	16	87.7	
上久堅	1,279	496	587	45.9	5	98.4	
千代	1,665	583	695	41.7	11	94.9	
龍江	2,795	1,021	1,109	39.7	11	93.3	
竜丘	6,806	2,552	1,943	28.5	57	87.0	
川路	1,993	759	757	38.0	13	92.9	
三穂	1,422	461	535	37.6	2	97.0	
山本	4,819	1,728	1,652	34.3	32	80.2	
伊賀良	14,580	5,550	4,049	27.8	122	56.8	
鼎	13,180	5,274	4,000	30.3	90	66.8	
上郷	13,794	5,527	4,199	30.4	102	52.6	
上村	404	191	216	53.5	3	96.4	
南信濃	1,354	693	804	59.4	2	90.5	
合計	101,111	39,896	32,247	31.9	743	72.0	
合計	H30. 3. 31	102,012	39,735	32,126	31.5	793	73.2
	H29. 3. 31	103,023	39,711	32,088	31.1	850	73.6
	H28. 3. 31	103,712	39,656	31,829	30.7	847	73.9
	H27. 3. 31	104,284	39,358	31,470	30.2	865	75.9

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

○ 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント上昇している。また、組合加入率は、市全体で前年度に比べて1.2ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(平成31年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	20	16	1	5	5	196	71
橋南	41	17	1	5	5	358	115
羽場	13	24	4	9	9	180	53
丸山	12	21	4	6	9	198	63
東野	20	16	3	8	5	189	63
座光寺	19	20	3	9	5	200	89
松尾	12	25	5	7	7	286	107
下久堅	7	20	4	6	6	242	102
上久堅	13	14	2	5	10	106	33
千代	11	11	2	4	8	115	27
龍江	34	17	3	7	5	91	14
竜丘	5	18	3	7	6	95	34
川路	7	17	3	7	7	152	43
三穂	13	14	2	5	5	151	54
山本	31	19	3	5	5	376	125
伊賀良	8	22	2	7	7	360	140
鼎	10	21	3	7	10	346	124
上郷	10	20	4	5	6	547	137
上村	4	12	2	2	5	55	16
南信濃	35	11	2	4	5	93	19
合計	325	355	56	120	130	4,336	1,429
前年度	325	357	55	114	129	4,423	1,437

② パワーアップ地域交付金等の状況

(平成31年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,625,000	36.3%	9,994,754	9,553,231	441,523
橋南	3,369,000	26.8%	12,559,623	10,996,046	1,563,577
羽場	4,825,000	29.8%	16,164,770	13,821,828	2,342,942
丸山	3,928,000	25.7%	15,278,753	14,522,553	756,200
東野	3,546,000	28.7%	12,343,676	11,195,762	1,147,914
座光寺	4,534,000	12.1%	37,482,776	29,024,905	8,457,871
松尾	10,364,000	22.6%	45,932,966	41,968,102	3,964,864
下久堅	3,553,000	14.1%	25,173,466	20,132,726	5,040,740
上久堅	2,414,000	22.5%	10,726,252	8,301,097	2,425,155
千代	2,670,000	9.4%	28,270,108	22,048,898	6,221,210
龍江	3,457,000	13.9%	24,910,564	23,055,465	1,855,099
竜丘	6,198,000	16.2%	38,224,170	28,464,742	9,759,428
川路	2,851,000	16.7%	17,077,494	17,150,463	214,761
三穂	2,501,000	18.0%	13,856,911	11,548,106	2,308,805

山本	4,823,000	25.2%	19,116,583	17,166,518	1,950,065
伊賀良	11,377,000	24.3%	46,822,988	38,530,760	8,292,228
鼎	10,556,000	28.1%	37,546,335	30,317,825	7,228,510
上郷	11,114,000	13.8%	80,274,863	71,445,056	8,829,807
上村	1,787,000	19.2%	9,294,647	8,642,788	651,859
南信濃	2,508,000	24.1%	10,393,890	9,675,919	717,971
合計	100,000,000	19.6%	511,445,589	437,275,060	74,170,529
前年度	100,000,000	21.5%	466,151,206	387,394,662	78,756,544

注：パワーアップ地域交付金は、均等割(一地区当たり150万円)と人口割により算定されている。

2 公立保育園・幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育園数	17園	17園	16園	16園	16園
内未満児保育	12園	12園	12園	12園	12園
内長時間・延長保育	10園	10園	10園	10園	10園
幼稚園数	1園	1園	—	—	—
入所定員 (A)	1,680人	1,680人	1,500人	1,345人	1,345人
入所人員 (B)	1,191人	1,178人	1,052人	1,012人	968人
3歳以上	975人	955人	850人	806人	765人
3歳未満 (C)	216人	223人	202人	206人	203人
充足率 (B)/(A)	70.9%	70.1%	70.1%	75.2%	72.0%
未満児割合 (C)/(B)	18.1%	18.9%	19.2%	20.4%	21.0%

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

○ 未満児割合は前年度に比べて0.6ポイント上昇している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育士	235人	232人	218人	247人	195人
正規	84人	83人	80人	93人	80人
臨時	62人	62人	51人	54人	35人
パート	89人	87人	87人	100人	80人
正規割合	35.7%	35.8%	36.7%	37.7%	41.0%
調理員	42人	40人	36人	35人	35人
正規	16人	16人	14人	13人	13人
臨時	3人	2人	2人	1人	1人
パート	23人	22人	20人	21人	21人

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		
	現年度分	過年度分	現年度分	過年度分	
公立計	調定額	219,296,640 円	1,019,170 円	213,256,790 円	778,420 円
	収入額	217,578,700 円	289,050 円	212,891,390 円	281,020 円
	未納額	1,717,940 円	730,120 円	365,400 円	497,400 円
	収納率	99.22%	28.36%	99.83%	36.10%
私立計	調定額	387,740,090 円	2,445,599 円	398,368,250 円	1,635,039 円
	収入額	384,248,390 円	720,990 円	396,338,550 円	460,650 円
	未納額	3,491,700 円	1,724,609 円	2,029,700 円	1,174,389 円
	収納率	99.10%	29.48%	99.49%	28.17%
合 計	調定額	607,036,730 円	3,464,769 円	611,625,040 円	2,413,459 円
	収入額	601,827,090 円	1,010,040 円	609,229,940 円	741,670 円
	未納額	5,209,640 円	2,454,729 円	2,395,100 円	1,671,789 円
	収納率	99.14%	29.15%	99.61%	30.73%

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成30年度予算執行状況

(平成31年3月31日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理費	6,614,000	5,533,316	1,080,684	83.66%
事業費	5,616,000	5,497,086	118,914	97.88%

注1：管理費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	平成 29 年度		平成 30 年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,173 回	29,101 人	1,213 回	28,106 人	40 回	△995 人
体 育 事 業	203 回	27,000 人	193 回	30,536 人	△10 回	3,536 人
文 化 事 業	222 回	40,554 人	243 回	37,662 人	21 回	△2,892 人
広 報 事 業	106 回	38,060 部/回	107 回	38,080 部/回	1 回	20 部/回
育 成 事 業	121 回	5,747 人	109 回	4,714 人	△12 回	△1,033 人
そ の 他 事 業	889 回	30,079 人	916 回	30,492 人	27 回	413 人

○ 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、様々な事業が行われている。

第7 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

1 令和元年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）指摘事項

指導事項	措置状況
<p>(1) 保育園の遊具について、点検業者からの「定期点検総括表」に「使用不可」の判定があったにも関わらず措置が講じられていない園があった。子どもの安全に係ることであり、すみやかに措置を講じること。（定期監査終了後、すみやかに措置を講じた旨の報告あり。）</p> <p style="text-align: right;">（子育て支援課）</p>	<p>(1) 業者による点検で使用不可の判定を受けた遊具については、修繕等されるまでの間、使用禁止の措置を講じた。</p> <p style="text-align: right;">（子育て支援課）</p>
<p>(2) 上記遊具の件について、子育て支援課は保育園の主管課として、指示命令を適切に行い、報告体制を整え、すみやかな措置を講じる体制を構築すること。</p> <p style="text-align: right;">（子育て支援課）</p>	<p>(2) 遊具安全点検マニュアルを改訂し、主管課と各保育園の指示命令系統を明確にする事務フローを作成した。</p> <p>また、報告体制を整えるにあたり、各園から月末に遊具安全点検票の写しを主管課に提出するようにした。</p> <p style="text-align: right;">（子育て支援課）</p>

2 令和元年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 各自治振興センターがそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区のセンターに報告する機会を設けるなどし、センターの横連携を一層図られたい。</p> <p style="text-align: right;">（ムトスまちづくり推進課）</p>	<p>(1) それぞれの自治振興センターが取り組んでいる業務改善については、所長会プロジェクトの地区事業見直し分科会による地区事業の改善事例の集約・情報提供の取組とあわせて全センターで情報を共有することとしているが、監査結果を受け、再度、所長会にて周知し、センター間における連携を一層図っていく。</p> <p style="text-align: right;">（ムトスまちづくり推進課）</p>
<p>(2) 事務執行に係るマニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、内部統制の充実に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">（ムトスまちづくり推進課）</p>	<p>(2) 平成30年度も同様の講評を受け、マニュアルの整備、事務の可視化に努めてきたが、所長会にて、再度、引継書及び事務処理マニュアルを点検、整備し、可視化するとともにセンター職員へ確実に伝達を行うことで内部統制の充実に努めるよう周知する。</p> <p>また、職員研修プロジェクトにおいても引き続き窓口マニュアルを作成・整備し、共有することでセンター職員の事務の効率化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">（ムトスまちづくり推進課）</p>

検討要望事項	措置状況
<p>(3) 遊具の件をはじめ、人事異動等により職員が変わってもすみやかに対応できるよう、マニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、適切な引継による内部統制の充実に努められたい。</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>(3) 遊具安全点検マニュアルの改訂にあたり、遊具の特性と遊具遊びにおけるリスクとハザード及び安全点検のポイントについて、人事異動等により着任となる担当者を含め、全職員がすみやかに理解し対応できるようにした。</p> <p>また、遊具安全点検等の結果を踏まえ、修繕を行った記録を、全保育園で情報共有できる仕組みを構築した。</p> <p>今後、この改訂したマニュアルを用いて、子ども達の安全と安心を守る遊具点検に努め、内部統制の充実に努めていく。</p> <p>(子育て支援課)</p>
<p>(4) 各公民館がそれぞれ業務改善に取り組んでいることを評価する。この取組を主管課として把握し、他地区の公民館に報告する機会を設けるなどし、公民館の横連携を一層図られたい。</p> <p>(市公民館)</p>	<p>(4) 各公民館で取り組んでいる業務改善については、市公民館で把握し、館長会と主事会で、情報共有する場を設けた。</p> <p>(市公民館)</p>
<p>(5) 事務執行に係るマニュアルや手順書の整備及び見直し、事務の可視化などを行い、内部統制の充実に努められたい。</p> <p>(市公民館)</p>	<p>(5) マニュアルの整備や事務の可視化を行い、適正な事務の執行を確保しつつ、人事異動があっても業務の引継が円滑に行われるように努める。参考となるようなマニュアルについては、主事会で共有して整備の参考にする。</p> <p>(市公民館)</p>